

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

東京都電機健康保険組合

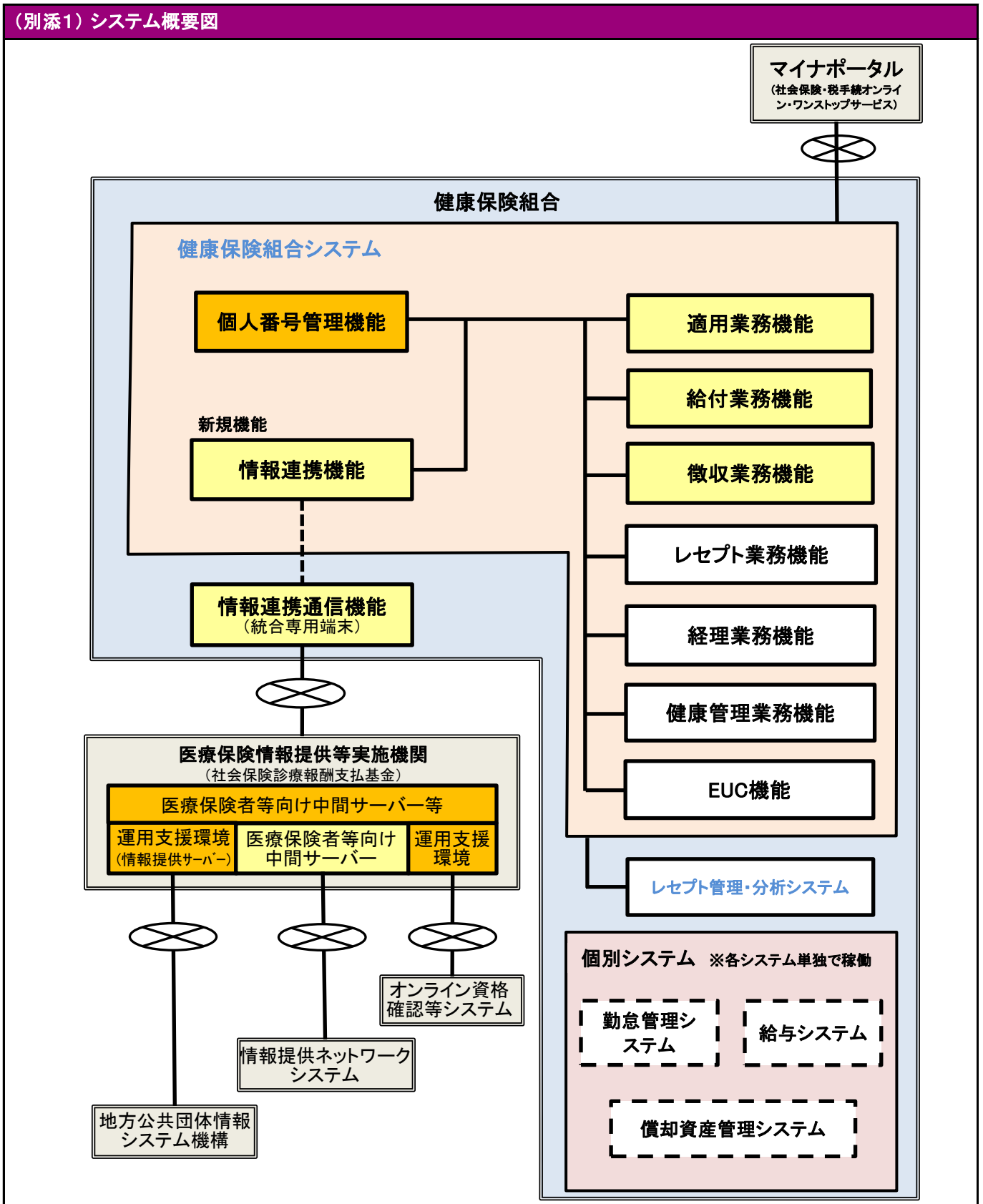
作成・最終更新日

令和7年3月1日

担当部署

総務部企画課

(別添1) システム概要図



(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	健康保険組合システム(個人番号管理機能) 医療保険者等向け中間サーバー等
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	健康保険組合システム(適用業務機能、給付業務機能、徴収業務機能、情報連携機能) 情報連携通信機能(統合専用端末)

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	勤怠管理システム、給与システム、償却資産管理システム
ネットワークが論理的に分離しているシステム	なし
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	健康保険組合システム(レセプト業務機能、経理業務機能、健康管理業務機能、EUC機能) レセプト管理・分析システム